

求職者等ハラスメント防止方針

公益財団法人廃棄物・3R研究財団（以下「当財団」という。）は、改正男女雇用機会均等法及びこれに基づく指針等を踏まえ、役員及び職員（職員・シニア職員・出向職員・アシスタントスタッフ・派遣職員その他あらゆる雇用形態の者を含む。（以下「職員」という同じ。））による求職者等に対するセクシュアルハラスメント、パワーハラスメントをはじめ、いかなる形態のハラスメントも容認せず、求職者等が安心して求職活動を行える環境を整備し、公平で公正な採用活動を推進するため、本方針を定める。

■ 本方針の目的

- ・ 求職者等の人権と尊厳を尊重し、安心して求職活動を行える環境を確保すること。
- ・ ハラスメント防止への取り組みを通じて、当財団の社会的信頼を高めること。
- ・ 男女雇用機会均等法、労働施策総合推進法その他関連法令を遵守すること。
- ・ 役員及び職員に対し、ハラスメント防止意識を徹底すること。

■ 採用活動における行動指針

- ・ 採用の判断に関係のないプライベートな質問や、性的な内容を含む質問・発言、不適切な要求は行わない。
- ・ 威圧的な態度、過度な圧迫面接、人格を否定する言動は行わない。
- ・ 採用面接は、当財団オフィス、またはオンラインのいずれかで実施する。
- ・ 採用活動に伴う飲酒を伴う会食は一切行わない。
- ・ 採用担当者と求職者等の連絡は、当財団のメールアドレス、電話および業務用携帯電話に限定し、私的な SNS や連絡先の交換は行わない。
- ・ 求職者等との面談は、原則として複数名で対応する。
- ・ 厚生労働省「公正な採用選考をめざして」の特設ウェブサイトを示された配慮事項に準拠して採用活動を行う。

■ 相談窓口の設置

- ・ 求職活動に関するハラスメントの相談窓口を設置し、責任者は総務部長とする。当財団は、相談・通報等があった場合には、相談者の意向に配慮しつつ事実関係を確認し、被害の拡大防止、必要な配慮、行為者に対する是正措置および再発防止措置を、迅速かつ適切に実施する。
- ・ また、相談者、被申出者および事実関係の確認に協力した方の個人情報について、対応に必要な範囲でのみ共有し、目的外の利用や不要な第三者提供を行わない。相談者及び関係者のプライバシーを厳守する。

就活ハラスメント相談窓口

メールアドレス： soudan@jwrf.or.jp

受付時間： 09:00 ～ 17:30

■ 不利益な取扱いの禁止

- ・ 職員が事実関係の確認に協力したこと、労働局に対して相談をしたこと等を理由に、解雇その他不利益な取扱いを行わない。
- ・ また、ハラスメントの発生やおそれについて問題提起をしたこと、是正措置・再発防止措置を求めたこと等を理由としても、不利益な取扱いを行わない。

■ 求職者等への周知

- ・ 当財団は、求職者等に対し、本指針の存在及び求職者等へのハラスメントを容認しない姿勢を、ホームページ等を通じて周知する。

■ 本方針の適用範囲

- ・ 本方針は、当財団の採用活動に関与するすべての役員および職員に適用する。
- ・ 本方針は、求人説明会、面接、リクルーター活動その他、当財団の採用活動として行われる一切の場面において適用する。
- ・ 当財団は、本方針に則り、公正で透明性の高い採用活動を実施し、求職者等との信頼関係を確保する。

制定日：令和8年10月9日
公益財団法人廃棄物・3R研究財団
理事長 梶原 成元